



第4回かつらぎ町地域公共交通活性化協議会 説明資料

計画策定業務の進捗状況について（報告）

計画策定業務の進捗状況について

1. かつらぎ町の地域特性の把握

- **【概ね完了】** 施設立地状況や人口分布等について整理

▶ 参考資料2 p.1～10参照
→計画第2章、第5章へ反映

2. 地域交通の現状整理

- **【概ね完了】** 事業者等から提供を受けたデータ（運行状況や利用状況等）について整理

▶ 参考資料2 p.11～37参照
→計画第2章、第5章へ反映

3. 目指すまちづくりの方向性の整理

- **【概ね完了】** 上位関連計画について整理

▶ 参考資料2 p.63～71参照
→計画第2章、第5章へ反映

4. 移動実態とニーズ把握、分析等

① 既存アンケート等分析

- **【概ね完了】** まちづくり住民アンケート、病院利用者アンケート、地域福祉アンケートの集計結果を再整理。
- かつらぎ町自分ごと化会議で出た意見を整理。

▶ 参考資料2 p.38～62参照
→計画第2章、第3章、第5章へ反映

② 町民アンケート調査

- **【集計中】** 町内2,000世帯(2,916部)を対象に配布し、9/29〆切。
10/2時点で1,062部回収済

計画策定業務の進捗状況について

4. 移動実態とニーズ把握、分析等（続き）

③ 民生児童委員等アンケート調査

- **【集計中】** 民生児童委員74名、高齢者サロン代表者35名を対象に配布し、9/29〆切。
10/2時点で73通回収済

④ 高校生等アンケート調査

- **【集計中】** 町内外7校の生徒及び保護者へ配布し、9/22, 29〆切。10/2時点で生徒176件、保護者110件回収済。

⑤ 運行事業者・関係機関等ヒアリング調査

- **【集計中】** 運行事業者・関係機関9者へヒアリング調査実施済。（一部書面）

⑥ 実証運行データ等分析

- **【未実施】** 10/1～運行開始のため

5. 公共交通に関する課題の整理

- 問題点・課題についての仮説立案（今回報告）
- 本日頂いた意見を踏まえつつ、住民アンケート結果や
高校生アンケート等を基に検証。

▶ 計画第2章へ反映

6. 基本方針・目標の検討

▶ 計画第2章へ反映

7. 計画に位置付ける事業の検討

▶ 計画第3章へ反映

8. 計画（案）のとりまとめ

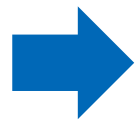
かつらぎ町地域公共交通計画（仮称）の構成等について

【協議項目】

- かつらぎ町地域公共交通計画（仮称）の章立て及び記載方針について
- かつらぎ町地域公共交通計画（仮称）の第1章について

【参考】地域公共交通計画のアップデートガイドンス

- 令和7年3月に国土交通省より地域公共交通計画の実質化に向けた取組として「地域公共交通計画のアップデートガイドンス」が公表されている。
- ガイドンスの主なポイントは以下のとおり。
 - データを活用した現状診断
 - 施策の進捗・効果を説明するKPIの設定
 - 定期的なモニタリングの実施（計画・事業の改善）
 - 「幹・枝・葉の交通」の意識
 - アクションの記載の充実
 - 計画のスリム化（30ページ程度）
- ガイドンスに従い、従来の地域公共交通計画の構成から大きく変更になる。



第5次かつらぎ町長期総合計画の章立てを参考として
かつらぎ町地域公共交通計画（仮称）の章立てを設定する。

- アップデートガイドンスを通じて交通計画に求められていること
 - 5年後にどのような暮らしができているようにするかを描く（将来像、目標）
 - そのために公共交通はこういったサービスが必要かを定める（軸とサービス水準）
 - そのサービスを提供するためにどのような取組が必要かを定める（施策・事業）
 - どのようにモニタリングして進捗管理していくかを定める（KPI、PDCA）

【参考】第5次かつらぎ町長期総合計画

- 計画策定の趣旨・計画の構成と期間
 1. 計画策定の趣旨
 2. 計画の位置づけと視点
 3. 計画の構成・期間
 4. 計画策定の過程で重視した視点
- I. 基本構想
 1. まちづくりの基本理念
 2. めざすべき将来像
 3. まちづくりの目標（施策の大綱）
 4. 計画の推進にあたって
- II. 基本計画
 1. 政策1 安全で安心して暮らせるまちづくり
 2. 政策2 子育てしやすい、人を育むまちづくり …
- 資料編
 1. 第5次かつらぎ町長期総合計画等策定方針
 2. かつらぎ町のすがた
 3. 第2期かつらぎ町人口ビジョン
 4. 第5次かつらぎ町長期総合計画策定経過
 5. 第4次かつらぎ町長期総合計画の評価結果
 6. みんなの“声” …



【ポイント】
現況整理やアンケート、
ヒアリングの結果等は資料編に
置き、どのような施策を
進めるかを計画に記載している

かつらぎ町地域公共交通計画（仮称）の目次構成

第1章 計画の概要

- 1.1 計画の目的
- 1.2 計画の位置づけ
- 1.3 計画区域
- 1.4 計画期間

【記載方針】

- ・計画策定の趣旨や位置づけなどを整理

第2章 かつらぎ町の公共交通の将来像（基本構想）

- 2.1 地域交通の基本的な考え方（理念）
- 2.2 地域交通のめざすべき姿と地域交通ネットワーク
- 2.3 かつらぎ町の公共交通における課題と目標

【参考】 かつらぎ町における外出と公共交通ネットワークの現状

【記載方針】

- ・地域がめざすべき将来像と、その将来像が実現した時の公共交通のすがた
- ・計画期間（5年後）の将来像と、その将来像が実現した時の公共交通のすがた
※協議会が一丸となって将来像の実現に取り組むことを目指すことを明記
- ・そのすがたと現実の差異（＝問題点）
- ・差異を埋めるための方策（＝課題、目標）

かつらぎ町地域公共交通計画（仮称）の目次構成

第3章 公共交通に係る施策・事業の基本計画

- 3.1 施策の基本体系と考え方
- 3.2 施策・事業の内容

【記載方針】

- ・ 目標を達成するために実施する施策と具体的な事業について記載。
- ・ 事業概要や取組主体、スケジュール、資金調達方法などについて記載。

第4章 計画の進捗管理

- 4.1 目標の評価指標(KPI)の内容と考え方
- 4.2 KPIに基づく目標値の設定と調査方法
- 4.3 計画の推進・マネジメント

【記載方針】

- ・ 目標の達成状況を評価する評価指標の内容とその考え方、目標値の考え方や調査手法について記載。
- ・ 計画を推進するための体制や進捗管理の体制について記載。

第5章 資料編

- 5.1 用語集
- 5.2 各種資料・データ等

【記載方針】

- ・ 専門用語について解説を記載。
- ・ 現況把握やアンケート調査、ヒアリング調査の結果概要について記載。

第1章 計画の概要

1.1 計画の目的

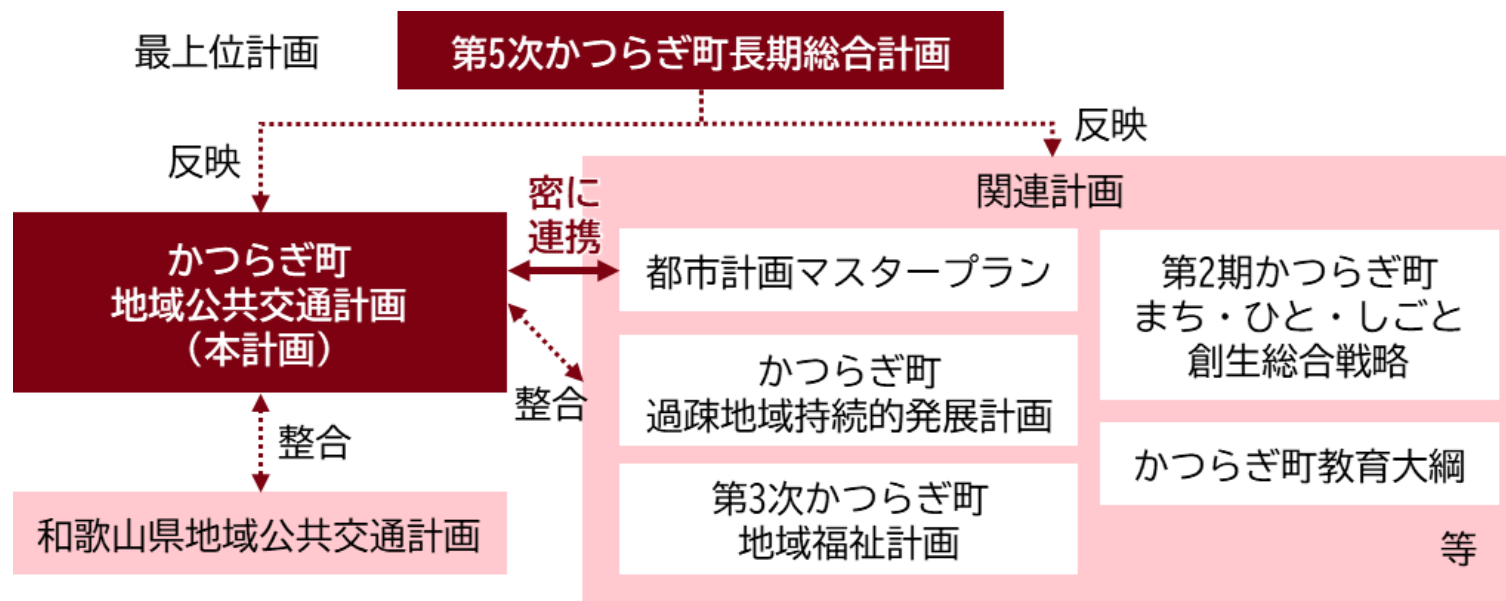
本計画は、「第5次かつらぎ町長期総合計画」の基本理念（かつらぎ町民憲章）に沿って、誰もが安心して移動できる公共交通を将来にわたり守り、より使いやすくしていくことを目的とします。

具体的には、通勤・通学・通院・買い物などの日常の移動をしっかり支えるとともに、観光や地域産業へのアクセスも高め、生活の質の向上につなげます。人口減少や高齢化、運転手不足や環境への配慮といった課題に対応し、まち全体の視点で公共交通を計画的に整えていくことを目指します。

今後、本計画に基づき、行政・交通事業者・住民・他分野の事業者が協力して施策を遂行し、その結果を、データや住民の声を基に定期的に確認し、必要に応じて見直していきます。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づく法定計画であり、「第5次かつらぎ町長期総合計画」を最上位計画に、関連する分野の各種行政計画と連携したものとします。



▲計画の関係整理

第1章 計画の概要

1.3 計画区域

かつらぎ町全域を基本とし、町外から乗り入れるコミュニティバスの沿線地域や、本町のコミュニティバスが乗り入れている町外の沿線地域も対象とします。

1.4 計画期間

令和8年度～令和12年度を対象とします。ただし、計画の進捗状況などにより、計画期間を見直す場合があることとします。

かつらぎ町における公共交通の問題点・課題（仮説）について

【意見交換項目】

- 問題点・課題の仮説設定について（過不足、他の観点、ご自身の体験等）
- かつらぎ町のめざす公共交通のすがたについて

かつらぎ町全体の公共交通の問題点（仮説）

内容

- 人口は令和2年度比で40%減少すると推計されているほか、高齢化率は今後も上昇し、45%程度で高止まりすると推計されている。
- 通勤では町内完結の移動が多くみられる一方、通学では町外の高校に通う人（町外への移動）が多くみられる。
- 観光客向けの公共交通が不足しており、クルマでの来訪が多い。
- 運行の担い手（運転士、整備士等）が不足している。
- 公共交通で賄えない移動は送迎が必要となり、送迎する人・送迎してもらう人の双方に負担感がある。
- 区域運行やドアtoドアの移動ニーズがみられ、従来のデマンド型乗合タクシーの運行方法と合っていない。
- 施策を推進する体制が構築できていない。

かつらぎ町の公共交通の問題点まとめ（仮説）

問題点	内容
①交通空白地・交通不便地域が広く、送迎負担が重い	➤ 中山間地域を中心に交通空白地が広がっている。 ➤ 公共交通が使える地域でも、生活リズムとダイヤが合っておらず、公共交通不便地域が存在する。 ➤ 妙寺エリアはスーパーの撤退により買い物がしづらくなっている。 ➤ 公共交通が使えない移動は送迎が必要であり、送迎負担が重い。
②交通手段間・他分野間での連携が不足している	➤ 中心市街地地域において駅と目的地施設が離れている。 ➤ 乗継を考慮したダイヤ設定・情報発信となっていない。 ➤ 観光客向けの公共交通が不足しており、クルマでの来訪が多い。 ➤ 農産物の出荷が難しくなると農業を持続できなくなる。
③公共交通に関する情報発信が不足している	➤ デマンド型乗合タクシーをはじめとして、公共交通の存在や利便性を知られていない。 ➤ コミュニティバス等の広報が十分になされていない。 ➤ 公共交通の運行情報（時刻、経路等）が分かりづらい。 ➤ 交通結節点において案内サインが分かりづらい。
④公共交通運営や施策遂行に係る体制が脆弱	➤ 運行の担い手（運転士、整備士等）が不足している。 ➤ ふれあいサービスの持続可能性が低い。 ➤ 施策を推進する体制が構築できていない。

かつらぎ町の公共交通の課題まとめ（仮説）

問題点	課題	内容
①交通空白地・交通不便地域が広く、送迎負担が重い	①公共交通軸の明確化と機能の保証	➤ 東西幹線軸の利便性・回遊性向上と必要な機能の確保 ➤ 南北幹線軸の維持
②交通手段間・他分野間での連携が不足している	②送迎に頼らない日常移動の確保	➤ 中山間地域から中心市街地への移動手段の確保
③公共交通に関する情報発信が不足している	③交通手段間・他分野間との連携・共創による需要の創出	➤ 生活リズムを踏まえたダイヤ設定 ➤ 中山間地域等での送迎負担の軽減
④公共交通運営や施策遂行に係る体制が脆弱	④交通サービス運営と施策遂行に向けた体制の強化	➤ 交通手段間の乗継の改善 ➤ 公共交通に係る情報発信の強化 ➤ （交通以外も含めた）事業者間の連携の促進 ➤ 観光・教育・福祉・都市計画等との施策の連携 ➤ 担い手の確保に向けた取組の促進 ➤ ふれあいサービスの持続可能性の向上 ➤ 協議会として一丸となった取組の促進 ➤ 施策に係る資金の確保

10/1～実証実験

かつらぎ町のめざすべき将来像と公共交通のめざすすがた

【第5次かつらぎ町長期総合計画】 = 計画期間終了後（令和17年度：10年後）のすがた

めざすべき将来像(p. 11)

みんなが住みやすく笑顔と活気あふれる かつらぎ町

公共交通のめざすすがた(p. 80)

町内における公共交通の充実とともに連携が図られ、町内外のスムーズな交流が実現しています。

➡ 5年後にめざすかつらぎ町の交通のすがた ー協議会としてめざしていきませんか？

1. 送迎に頼らない自立した移動環境の実現

- 送迎に頼りすぎなくても公共交通を使って通学・通院・買い物ができる環境が整う。
- 子どもから高齢者まで年齢に応じた自立した移動が可能になる。

2. 生活スタイルに合わせた柔軟な交通サービスの提供

- 自分の生活リズムやニーズに合わせて利用できるデマンド乗合交通が整備され、送迎負担が軽減される。
- 送迎負担の軽減により、家族の仕事や自分の時間を持つゆとりが生まれる。

3. 交通結節点の機能強化と乗継環境の改善

- 分かりやすい案内サインと運行情報の提供により、利用者が迷わず移動できる。
- 中心市街地の拠点性が向上し、公共交通の便数も充実して移動しやすくなる。

4. 地域経済・コミュニティの活性化

- 商業施設や医療機関に公共交通で来る利用者が増え、地域の経済活動が活性化する。
- 農産物の出荷や観光客の移動にも公共交通が活用され、地域全体の活力が向上する。

5. 情報提供と利用環境の向上

- 運行情報がわかりやすく配信され、利用者が事前に移動計画を立てやすくなる。
- 「公共交通が便利」という認識が広がり、転入者にも選ばれる環境が整う。

今後のスケジュールについて

今後のスケジュール（予定）について

時期	内容	協議事項等
本日	第4回かつらぎ町地域公共交通活性化協議会	➤ 計画骨子案
令和7年10～11月	（計画素案の作り込み）	
令和7年12月頃	第5回かつらぎ町地域公共交通活性化協議会	➤ 計画素案
令和8年1月頃	（パブリックコメント）	
令和8年2月頃	第6回かつらぎ町地域公共交通活性化協議会	➤ 計画案 ➤ 実証運行の経過報告 ➤ 本格運行への移行
令和8年3月	（成案）	